

随 意 契 約 詳 細 情 報

工事の名称	宮崎大学(木花)基幹整備(高圧ケーブル更新)工事
工事概要	本工事は、平成26年に敷設された中央機械室棟から教育学部・地域資源創成学部実験研究棟系統、及び農学部実験研究棟北棟から南棟系統への高圧ケーブルを更新する工事である。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び住所	事務局
	理事
	佐藤 一仁
	宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
契約年月日	令和6年12月6日
契約業者名	株式会社九電工 宮崎支店 宮崎営業所
契約業者の住所	宮崎県宮崎市江平東町4-1九電工宮崎支店ビル
契約金額	14,212,000 円(税込み)
予定価格	14,267,000 円(税込み)
随意契約による こととした理由	本工事は、平成26年に敷設された中央機械室棟から教育学部・地域資源創成学部実験研究棟系統、及び農学部実験研究棟北棟から南棟系統への高圧ケーブルを更新する工事である。 対象となる高圧ケーブルは、教育学部・地域資源創成学部や技術・家庭棟、研究・産学地域連携推進機構等の重要な教育研究施設へ電力を供給しているインフラ設備であるが、令和6年11月27日の20時40分ごろ発生した絶縁破壊により高圧ケーブルが破損し、電力を供給していた施設全域が翌日17時頃まで停電する事態となり、現在は部分的な補修により仮復旧している。 高圧ケーブルは電力の品質や信頼性を維持するうえで重要なインフラ設備であり、安心安全な教育・研究活動を維持する為、早急に健全な状態に復旧させる必要がある。 さらに、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付事務連絡令和6年1月23日『更新推奨時期に満たない高圧ケーブルにおける水トリー現象に係る注意喚起』により、同ケーブルメーカー、同時期に敷設した農学部実験研究棟北棟から南棟への高圧ケーブルが破損し停電となった場合の教育研究活動への影響が多いため早期に更新する必要がある。 尚、本工事は緊急性を要し、早期復旧が求められるため、停電が発生した際に緊急対応(仮復旧)を行い本工事で使用する高圧ケーブルが早急に入手可能な(株)九電工に実施させることが最善と思慮される。 以上により、国立大学法人宮崎大会計規則第36条3項の規定に基づく「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当すると判断されることから、(株)九電工と適正価格で随意契約を締結するものである。
工事場所	宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地(宮崎大学木花団地構内)
工事種別	電気
工期(自)	令和6年12月10日
工期(至)	令和7年 1月31日
備考	